

軽油引取税に係る免税証の無効処分について

次の軽油引取税に係る免税証について、無効処分としましたのでお知らせします。

用途	種類	記号及び番号	枚数	有効期間	免税証に記載された 販 売 業 者	交付県税 事 務 所	無 効 年月日
農業 等	200 リットル券	H503893	1	R 5 . 4 . 1 ～ R 6 . 3 . 31	茨城みなみ農業協同 組合	土浦県税 事務所	R 5 . 8 . 19
農業 等	200 リットル券	H201639	1	R 5 . 4 . 1 ～ R 6 . 3 . 31	J A 茨城エネルギー 株式会社 水府 S S	常陸太田 県税事務 所	R 5 . 4 . 23
農業 等	20 リットル券	E 301095 E 301097 E 301100 ～ E 301105	8	R 5 . 4 . 1 ～ R 6 . 3 . 31	セキショウカーライ フ (株) Dr. Drive セルフ磯原店	常陸太田 県税事務 所	R 5 . 11 . 6